議案第48号

特別区道の路線の認定について

上記の議案を提出する。

平成25年6月3日

提出者 葛飾区長 青 木 克 德

(提案理由)

住宅市街地総合整備事業(密集住宅市街地整備型)により整備される道路を特別区道の 路線として認定する必要があるので、本案を提出いたします。

特別区道の路線の認定について

道路法(昭和27年法律第180号)第8条第1項の規定に基づき、特別区道の路線を次のように認定する。

記

路線名	起 点 終 点	幅員、延長等
葛 9 7 8 号	葛飾区四つ木二丁目81番の一部から	別紙図面表示
	葛飾区四つ木二丁目112番19の一部まで	のとおり
葛979号	葛飾区四つ木二丁目68番1の一部から	別紙図面表示
	葛飾区四つ木二丁目118番4まで	のとおり
	葛飾区四つ木一丁目37番45から	別紙図面表示
葛980号	葛飾区四つ木一丁目129番1の一部まで	のとおり

葛飾区特別区道路線認定 略図

(四つ木二丁目地内)

一一 特別区道路線

_____ 水路

認定外道路

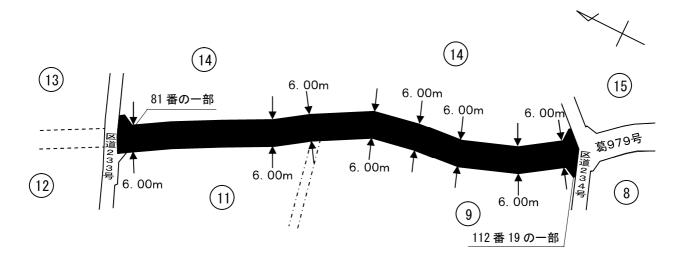
新たに認定する特別区道路線(葛978号)

幅 員 6.00メートル

延 長 129.53メートル

面 積 790.65平方メートル

四つ木二丁目



葛飾区特別区道路線認定 略図

(四つ木二丁目地内)

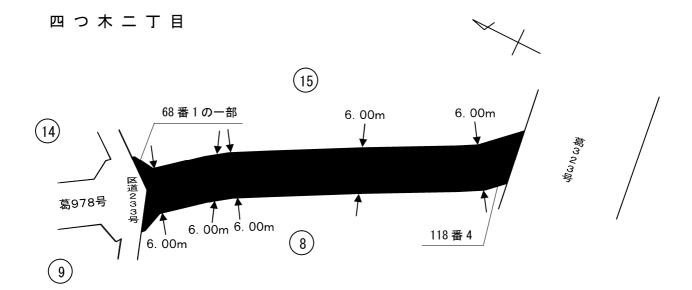
一一 特別区道路線

新たに認定する特別区道路線(葛979号)

幅 員 6.00メートル

延 長 52.04メートル

面 積 320.09平方メートル



葛飾区特別区道路線認定 略図

(四つ木一丁目地内)

一一 特別区道路線

..... 水路

新たに認定する特別区道路線(葛980号)

幅 員 4.15メートル~6.94メートル

延 長 62.13メートル

面 積 324.08平方メートル

